

原木しいたけ（露地栽培）の出荷制限について

（お知らせ）

経過

宮城県は、角田市産の原木しいたけ（露地栽培）の放射性物質の測定を1月12日（木）に行ったところ、国の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたと、平成24年1月13日（金）に発表しました。1月16日（月）には、国からの指示で白石市及び角田市産原木しいたけ（露地栽培のみ）に対する出荷制限が出されております。このことを受けて、角田市内の原木しいたけ（露地栽培）の生産者及び関係者の皆様におきましては、下記の対応を取っていただきますようお願い申し上げます。

原木しいたけ（露地栽培）における出荷制限の対応について

次の点にご注意ください。

1 出荷の停止について

角田市内で産出されたしいたけ（露地において原木を用いて栽培されたものに限る。）について、出荷制限の指示が出ていることから、各生産者の皆様は、出荷を差し控えるようお願いいたします。

2 流通対策 について

J A、直売所、卸売市場等に関しましては、出荷制限が指示された白石市及び角田市産のしいたけ（露地栽培）を扱わないこと。また、産地を確認の上、適切な表示（産地市町村、栽培方法等）をもって流通を行うようお願いいたします。

3 制限区域外の市町村からの出荷について

J A、直売所、卸売市場等に関しましては、出荷制限が指示された白石市及び角田市以外の市町村から産出される原木しいたけ（露地栽培）について、入荷先、販売先の記録の保持をお願いいたします。

※必要に応じて、県から提出を求められる場合があります。

なお、施設栽培による原木しいたけ及び菌床栽培のしいたけについ

ては、出荷制限の対象とはなっておりません。

問い合わせ先

大河原地方振興事務所林業振興部 TEL 0224-53-3249

角田市農政課 TEL 0224-63-2119